

令和2年12月21日

◎黒岩委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会をいたします。

(11時19分開会)

◎黒岩委員長 本日の委員会は、先週金曜日に引き続き付託事件の審査等についてであります。

本日、当委員会に追加付託されました事件は、お手元にお配りしてある「付託事件一覧表（追加）」のとおりであります。

《商工労働部》

◎黒岩委員長 それでは、議案について部局の説明を受けることにします。

本日、付託を受けた議案について、商工労働部長の説明を受けることにします。

◎松岡商工労働部長 商工労働部の提出議案について御説明させていただきます。

資料ナンバー⑥高知県議会定例会追加議案説明書補正予算の5ページをお開きください。先日18日の当委員会で御報告しましたように、営業時間短縮要請協力金に関わる補正予算21億7,917万5,000円をお願いするものであります。制度の概要につきましては、さきの委員会での説明内容と変更がありませんので、説明は省略させていただきます。

なお、申請受付につきましては、当初の予定どおり、本日から開始したところであります。

私からの説明は、以上であります。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎大石委員 今日の午前中の本会議でも支給対象についての議論もあったところですが、この間、県は一貫して、感染が直接起こったところに拡大防止で協力してもらおうという姿勢でずっと来てるということで、私はそれは評価するんですけども。その区分の中で、飲食店、旅館・ホテル、カラオケボックス・ライブハウスの3つに分けてますが、飲食店についてもですね、例えばキャバレーと居酒屋では随分また状況も違うと、この飲食店の中でも濃淡があると思うんですけども。感染の件数を個別に発表できるかどうかわかりませんが、飲食店の中での感染状況といいますかね、飲食店の区分の中の濃淡はどんな感じになってますでしょうか。

◎松岡商工労働部長 区分ごとの濃淡まではちょっと商工労働部では把握しておりません。県民の方に気をつけていただくという意味では、こういったところで発生してるという詳細の分析が有効であろうという御提案だと思いますので、その部分については健康政策部と危機管理部に、こういう御提案があったということをお伝えさせていただきたいと思えます。

◎大石委員 ぜひお願いして。飲食店の中でも多分、ある種、リスクでいうと濃淡があつてですね、その中で最終的にはこの①飲食店というくくりがいいのか、支給対象はこれで

やるとしてもですね、呼称といいますか呼び方についてもちょっと工夫するようなこともあったらいいのかなという声もありますので、ぜひ担当部局にお伝えいただけたらと思います。

それからもう1点、今後の他業種までの経営支援の話も午前中に出ましたけれども、そんな中で今回多店舗の皆さんに対して店舗ごとの支給にされたという、これも大変大きなことだと御礼申し上げたいと思いますけれども。加えて、今後ですね、残念ながらこの状況がいつまで続くかわからない中で、一旦収束して、来年とか半年後にまた感染拡大することを想定をしておかないといけない中で、今回も議論になったのが、やはり事業規模の大きいところは雇用人数も多かったりとかですね、あるいは損失額も非常に大きいということもあるので、協力金の額についても一律というスピード感を重視するというのは当然よく理解はするんですけども、一方で、売上規模で少しその差をつけないとか、そういう議論も当然事業者の皆さんの中から出てくると思うんですけども、その辺りの今後の考え方について、もし考えがありましたら。

◎松岡商工労働部長　そういったお声自体は、直接ではないですが聞いてるところです。今回はもう時間とこういうふうなことで謝金という格好です。事業補填というか、今までも別の雇用維持の給付金とかの中では一定その規模だとかを考慮した部分があるので、当然、今後議論するときには前と一緒にということではなしに、まず、あんまり給付金制度を設けるような事態にはなってほしくないという前提なんですけど、そういったお声も踏まえながら、給付金だけじゃなくて、いろんな事業について施策を練るときには当然検討していきたいと考えております。具体的にこうするというのは現時点ではないんですが、当然のことながらそういったお声も聞きながら、施策の検証をし、次の施策を考えていくべきであろうと考えてます。

◎大石委員　今回も店舗ごとにならなければ大きいところは強行して営業するというところもかなりありましたし、現在でも協力もせずに、かなり大きいところは開け続けているという事例もあるように聞いてますので、ぜひその辺りまた、今後御検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎中根委員　先ほど本会議場で米田議員もいろいろおっしゃいましたけれども、まずは、それならば協力しようということで、前回も協力してくださった方たちは、仕方がない、感染防止のためにはそうしようというスタンスで、もう既にお店を休業したりされているのは承知しておりますが、それ以外のところの対象外になっている関連する業者のほうからは、本当に悲鳴が上がっています。ですからせんだっての委員会でも言いましたけれども、この部局だけではなく全体として、県経済を支える中小企業の方たちをどうやって応援するか。相当な努力をして感染拡大防止のために頑張ってくださいるところにも、これでよしとせずに、知事もおっしゃいましたけど、今後検討を早めに進めていただきたい

なというふうによ請したいと思ひます。

あともう1つ、時間短縮に忠じてくださるお店などで働いてる方たちに、きちんとした補償が事業者からいくのかどうか、それもやっぱり大変大きな問題だと思ひんですが、そのところは部局は違ふかもしれませんが、県としてそこへの目配りも一定しなければいけないんじゃないかっていうふうには思ひていますが、その辺りの連携というか議論はされてるんでしょうか。

◎北條雇用労働政策課長 委員から御指摘のところは、恐らく事業主がっていうところでは、雇用調整助成金というところになってくると思ひております。所管となりますと高知労働局になってきますけれども、県のほうでもこれまで県の広報、新聞広告なんか使ひまして、雇用調整助成金をはじめとする新型コロナウイルスの感染に起因する各種施策については、県の広報も活用しながら広く周知をさせていたひております。全国的にも新聞報道を含め、あらゆる機関でこの制度自体は周知されておりますので、県の広報とあわせて一般的な報道の中からも、企業はその活用というものは大変意識されてるんだらうと思ひます。また、私どもも労働局とも常に情報をやりとりしておりますので、委員の御指摘のあったようなことも踏まえて、また労働局のほうにもお話をさせていたひきたいと思ひます。

◎中根委員 ぜひよろしくお願ひします。今日のNHKなどでも報道の中で、こういう施策についてはこんなことがありましたね、期限は12月31日の分というふうな、休業したときの労働者の賃金が支払われてないときに自己申請ができる、そのシステムの説明をしていました。ですから、開いてくださる窓口にもいろんな方が困って相談があるかと思ひますので、ぜひその連携をうまくやっていたひて、そこに相談をしたらこの協力金だけの問題ではなくて、それはこういうところへ連絡をしましうとか示唆をくれたっていうふうなことになるようにですな、少しでも救う手だてが広がるような、そんな配慮をお願ひしたいと思ひます。

◎大野委員 お礼というか、ちょっと現場の声を1件言わせていたひきたいんですけれども。昨日、飲食店を経営されう友人から連絡ありました。その方は三、四日前にも連絡があつてですな、なかなか厳しい状況の中で休業補償のことが出うけれども、情報が錯綜してちょっとわからないと。2万円という声もあれば4万円という声もあるし、5万円という声もあつて、悩みよつたと。そういうところでとりあえず休業させてもらうて、支援を受けることにしたということで昨日連絡があつて、すごくありがたかつたと。4万円になつたと。高知市の方なんで上乘せもあるということもおっしゃってましたけれども、その3日前には山におつて、山から僕の携帯に電話かかつてきてました。そのときに僕は死に場所を考えよつたんじゃないらうかというお話でした。それぐらひせつば詰まつて、今月に入つてからそのお店も10万円売上げがないような状態が続いちよつて、高知市内な

んですけど、本当に厳しい状態だったけれども、今回、休業要請の協力金ということで何とか食いつなげることができたということで、本当に安心というかですね、何とかなったということをおっしゃってましたので、現場の声ということで、お礼かたがた言わせていただきました。本当にありがとうございました。またよろしくお願いします。

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

以上で、付託事件の審査は終わります。

《採決》

◎黒岩委員長 これより採決を行います。

今回は議案数7件で、予算議案3件、条例その他議案4件であります。

それでは採決を行います。

第1号令和2年度高知県一般会計補正予算を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第3号令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第3号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第9号高知県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第9号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第15号高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第15号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第16号宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第16号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第17号（仮称）高知布師田団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第17号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第21号令和2年度高知県一般会計補正予算を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎黒岩委員長 全員挙手であります。

よって、第21号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

（執行部退席）

◎黒岩委員長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、明日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いをいたします。

また、明日、委員長報告取りまとめ等の委員会が終了した後、午後3時から、高知県工業会の役員の皆さんとの意見交換会を予定をしております。午後3時から5時までの予定で、会場はこの委員会室です。よろしくお願いたします。

本日の委員会は、これで閉会をします。

（11時36分閉会）